

令和4年度 事業計画

基本方針

令和3年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され日本中が熱気に包まれました。日本選手も活躍し、史上最多の金メダルが獲得されました。しかし、11月下旬に確認されたオミクロン株により第6波が到来。未だコロナ禍収束の目途がたたない不安定な一年となりました。

そんな中、4月から建築物省エネ法が改正・公布され、建築士から建築主への説明義務等が新たに加わり強化されました。

業務報酬も、令和元年に告示第98号が施行運用されています。こうした法改正に加え、令和元年に新・扱い手3法の改正も行われました。建築士事務所の働き方改革も対応が不可避です。これらの法改正及び労務環境については、定期的見直しも見据えて、内容の確認、普及活動が必要不可欠な状況です。

今、私たちの建築設計業界は大きな転換期に立っています。今後BIMの進展による設計プロセスの変化やWeb活用による業務のデジタル化が急速に進むものと思われます。官民間わずデジタル化の流れは加速しています。また、カーボンニュートラルに向けての取り組みにおいて、我々の業界では、ZEH・ZEBへの対応等大きく変貌、改善する可能性があります。以上の事を踏まえ、我々は中長期的に、業務改革や建築に係る行政諸制度改革提言を推進することを視野に入れ対応してまいります。

そして、この様な建築界が取り組まなければならない課題がより高度化する中、まずは我々は法定団体としての社会的使命と責任のもと、改正建築士法により業務の適正化を目指します。また、県指定の建築士事務所登録業務の適正実施を引き続き行ってまいります。

次に内に向けて協会会員や賛助会員のための情報提供・研修・講習・交流事業および各委員会活動の充実に取組むと共に、これらの事業を通して、会員増強を積極的に推進していきます。また、本年は青年部会を立上げ、会の若返り活性化を目指します。

外に向けて、一般県民・行政に建築設計・工事監理業務並びに建築士事務所協会に対する認知度を高めるための事業及び広報活動を積極的に行っていきます。

以上の活動を通して、建築士事務所の業務の適正な運営と健全な発展、持続可能な社会の実現のために、設計・監理業務の適正な執行と職業倫理遵守の徹底を、次世代へと継承してまいります。

事業計画

1、法定団体としての事業の推進

- ・建築士事務所の業務の適正な運営および建築士事務所に業務を委託する建築主の利益の保護を図る。
- ・告示98号の改正に伴う各行政へのPR活動。

2、指定事務所登録機関としての事務所登録に関する業務

- ・登録(新規、更新)、登録証明、情報開示の体制等を整備する。
- ・設計等の業務報告書の受理等にかかる業務を受託する。

3、開設者、管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」の実施

- ・知事指定を受けている「開設者・管理建築士のための管理研修会」をさらに充実させる。

4、日事連と連携した建築士事務所の管理運営および技術研鑽に必要な講習、研修を実施

5、建築士事務所協会を広く県民・行政にPRし地位の向上を図る事業・広報の実施

6、会員増強の推進

- ・会員増強特別委員会を設置し会員増強を図る。
- ・各支部を中心に地域の建築士事務所に入会を働きかける。
- ・各種事業を通して非会員への参加要請とPR。
- ・青年部事業を通して非会員への参加要請とPR。

7、日本建築士事務所協会連合会および近畿ブロック協議会への参加、協力

- ・日本建築士事務所協会連合会総会および会長会議に参加する。
- ・全国大会熊本大会(9月30日開催予定)への参加する。
- ・青年和創会に参加する。
- ・常置委員会に参加する。
- ・近畿ブロック協議会例会および定例会議に参加する。

8、行政団体等への協力

- ・滋賀県建築士審査会に協力する。
- ・滋賀県建築行政マネジメント推進協議会に協力する。
- ・湖国すまい・まちづくり推進協議会(建築住宅センター)に協力する。
- ・滋賀県弁護士会住宅紛争審査会その他の協議会等に協力する。

令和4年度 委員会事業

1、総務委員会

- ① 協会組織の確立と諸規定等の見直し
- ② 県、市町に対し、建築士事務所協会認知度強化の陳情、要望活動
- ③ 県、市町との防災協力のスキームづくりの検討
- ④ 建築設計賠償責任保険の加入促進
- ⑤ 告示98号の周知徹底及び会員並びに市町への宣伝

2、技術法令委員会

- ① 「建築物省エネ法」・改正建築士法等の周知
- ② 建築士事務所の業務に関する情報提供、その他講習会の実施
- ③ 建築物定期調査に関する研修、講習会の実施
- ④ 民法改正に対応した契約約款の講習会
- ⑤ 構造専門事務所による構造設計等に関する研修、講習会の実施
- ⑥ 建築士事務所運営(法定書類の整備等)にかかる研修の実施
- ⑦ 建築士定期講習会の実施

3、広報委員会

- ① 会報「びわ湖」の年1回発行
- ② 建築士事務所協会のPR
- ③ 建築士事務所キャンペーンの開催
- ④ ホームページ等を活用した広報活動の充実
- ⑤ 創立40周年に向けての準備

4、会員委員会

- ① 会員相互の親睦、交流促進
- ② 会員増強の推進(会員増強特別委員会と協力)
- ③ 賛助会員との交流推進
- ④ 日事連青年話創会の参加と青年部会の立上げ
- ⑤ 青年部会事業の実施

5、研修委員会

- ① 新たな業務・技術に関する研修会の実施
- ② 研修見学会の開催
- ③ JAAF-MSTの運用
- ④ BIMの認知及び活用に関する研修の実施
- ⑤ 全国大会・近畿ブロック大会参加

6、アキサポート委員会

- ① 一般県民からの住宅等の設計、耐震診断・改修に関する相談業務
- ② 住宅等の設計、耐震診断・改修に関する支援業務
- ③ 上記業務の普及活動

7、建築物耐震診断審査検討委員会

- ① 建築物耐震診断、耐震判定業務の円滑な実施
- ② 耐震改修促進法改正に伴う耐震診断、改修の相談業務
- ③ 構造部会設置に向けての取組み

8、指導委員会

- ① 建築主からの建築士事務所業務に対する苦情解決
- ② 日事連からの苦情相談実例等の情報収集
- ③ 会員事務所に対する業務指導

9、会員増強特別委員会

- ① 会員増強にかかる具体的な施策の検討
- ② 支部及び各委員会との連携による会員増強の実施
- ③ 青年部事業を通して非会員への会員増強の実施